

# ≪教育委員会以外の専門相談機関のご案内≫

## 【さいたま市相談窓口】

### なんでも子ども相談窓口 TEL 048-762-7757

対象：おおむね15歳までのお子さんとその保護者または関係者  
月・火・木・金 午前10時30分から午後6時30分  
土・日・祝日（年末年始除く）午前9時から午後4時30分

### なんでも若者相談窓口 TEL 048-829-7064

対象：主に中高生から30代の成人前期の若者と保護者または関係者  
（進路や就職、人間関係等の悩みや相談）  
水曜日・年末年始除く 午前9時から午後8時

### こころの健康センター 精神保健福祉相談 さいたま市在住の方のみ受付

対象：高校生以上のご本人、ご家族

TEL 048-762-8548

月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）  
午前9時～午後5時

### こころの健康センター 子どもの精神保健相談室

さいたま市在住の方のみ受付

対象：小学校4年生から中学生のご本人、ご家族、関係者

TEL 048-762-8538

火曜日・金曜日（祝日・年末年始除く）  
午前9時～午後5時

### 児童相談所全国共通ダイヤル TEL 189

### 児相いじめ相談 TEL 048-762-7926

月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）  
午前9時～午後6時

### 北部児童相談所 TEL 048-711-3917

対象：西区・北区・大宮区・見沼区・岩槻区

### 南部児童相談所 TEL 048-711-2489

対象：中央区・桜区・浦和区・南区・緑区  
月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始除く）  
時間：午前8時30分～午後6時

## 【埼玉県の相談窓口】

### 子どもスマイルネット

TEL 048-822-7007

毎日（祝日・年末年始を除く）  
午前10時30分～午後6時

### 思春期悩み相談「ティーンズ電話相談」

TEL 048-548-8800

毎週土曜日（祝祭日・年末年始を除く）  
午前10時～午後12時／午後1時～午後4時

### にんしんSOS埼玉

TEL 050-3134-3100

午後4時～午後11時 年中無休

インターネットメール相談 [sodan@sos.saitama.jp](mailto:sodan@sos.saitama.jp)

### さいたまこころの電話

TEL 048-762-8554

月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）  
午前9時～午後5時

### チャイルドライン（18歳以下専用）

TEL0120-99-7777 毎日（年末年始を除く）  
午後4時～午後9時

### 埼玉いのちの電話

① TEL 048-645-4343 毎日24時間

② TEL 0120-783-556

毎日午後4時から午後9時まで、  
毎月10日午前8時～翌日午前8時

③ インターネットメール相談

埼玉いのちの電話ホームページにつながります

<http://saitama-idor.jp/>

# 《さいたま市教育委員会相談窓口》

保護者用

かけがえのない大切な命を守るために、一人で抱え込まずに専門機関へ相談してみませんか？

**教育相談室** 【対 象】 さいたま市在住、在学の未就学児から高校生(未就学児はことばの相談)  
【相談時間】 \*毎週 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時  
\*祝日、12/29～1/3を除く

## 《北教育相談室(つばさ小学校体育館2階)》

TEL 048-661-0050  
所在地 さいたま市北区日進町2-1915-1

## 《堀崎教育相談室(さいたま市職員研修センター内)》

TEL 048-688-1414  
所在地 さいたま市見沼区堀崎町48-1

## 《あいぱれっと教育相談室(さいたま市子ども家庭総合センター内)》

TEL 048-711-5433  
所在地 さいたま市浦和区上木崎4-4-10

## 《岸町教育相談室(さいたま市立教育研究所内)》

TEL 048-838-8686  
所在地 さいたま市浦和区岸町6-13-15

## 《美園教育相談室(美園コミュニティーセンター内)》

TEL 048-711-7215  
所在地 さいたま市緑区美園4-19-1

## 《岩槻教育相談室(ワッツ東館 4階)》

TEL 048-790-0227  
所在地 さいたま市岩槻区本町3-2-5

## さいたま市24時間子ども SOS 窓口

TEL 0120-0-78310 毎日24時間

## さいたま市SNSを活用した相談窓口

対 象：さいたま市立中・高等・中等教育学校の生徒

※ 配布されたリーフレットの二次元コードから友だち登録をしてください。

時 間：午後6時～午後10時

期 間：毎月1日～10日

※ 以下の時期は期間を延長して実施  
4月21日(金)～ 5月10日(水)  
8月24日(木)～ 9月10日(日)  
12月24日(日)～ 1月10日(水)